

受 理 番 号	陳情第15号	受理年月日	平成28年11月29日
件 名	川内原発の代替緊急時対策所と免震重要棟に関して九州電力に説明を求める陳情		
陳 情 者	武藤 智子		
要 旨			
<p>代替緊急時対策所は、何かの代替でなければ、代替という言葉は付けない。免震重要棟を建設し、完成後、代替緊急時対策所は取り壊すことになっていた。</p> <p>今年1月26日の原子力規制委員会「原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合第321回」で九州電力は次のとおり発言をしている（議事録より）。</p> <p>「今回の設置変更許可申請、昨年12月申請させていただきましたが、これにつきましては、既設の耐震構造の「代替緊急時対策所」を正規の「緊急時対策所」といたしまして、「緊急時対策所（免震重要棟内）」の設置を取りやめるものでございます。なお、「代替緊急時対策所」の隣に耐震構造の「耐震支援棟」を設置して、両施設を合わせて運用することで早期の緊急時対策所の機能を図ろうというものでございます。」</p> <p>平成26年10月29日の日置市での説明会において、九州電力の資料には代替という文字のない「緊急時対策所」の文字と写真が掲載されている。</p> <p>このときまでに免震ではなく耐震支援棟をつくと決めていたのだろうか。</p> <p>よって、下記事項について陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>川内原発の代替緊急時対策所と免震重要棟に関して、九州電力に説明を求めること。</p>			